

審議会等の名称	平成 26 年度第 2 回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成 26 年 8 月 29 日（金） 午後 7 時 00 分から午後 9 時 10 分
開催場所	阿見町中央公民館 1 階 多目的室
議 題	1. 第2回意見交換会について 2. 再編パターンについて 3. 再編実施方針の検討について 4. 通学に関する検討について 5. その他
公開・非公開の別	公開 ＊傍聴者なし
議事結果	【出席者】（委員） 糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，小松澤唯一委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，堺仁美委員，後藤祐一委員，篠崎明夫委員，岡田治美委員，大越きよみ委員，正木敏明委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，中島雅己委員の 16 人 （町教育委員会） 竿留教育次長 学校教育課 小倉課長補佐、藤田係長、植松主事 指導室 根本室長 昭和(株) 山崎主任 【次第】 1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 5. 閉会 【会議内容】 1. 第 2 回意見交換会について 2. 再編パターンについて 〔資料に基づき，事務局から説明〕 委員 前回，再編パターンについて改めて検討したわけですが，やはり君原小，吉原小がいずれにおいてもなくなってしまうということに対して，地域代表の委員として，非常に迷っている状況です。 委員長 地域の代表として皆さん出ているので，色々な思いがあると思います。ただ，この委員会としては，学校規模についてご議論いただき，H27 年度以降の進め方として，地域ごとに関係者による検討組織を設置して合意形成を図っていくということで，基本方針としてまとめ上げたわけです。 委員 この委員会はいくまでも，子どもたちにとって望ましい教育環境や学校規模について検討しているという認識です。最終的に統合するかしないかは，それぞれの地区の中で決めるものだと思っています。どうしても統合したくない，その

	まま残したいということであれば、そこで強引に統合はできないと確認していますので、そのように進むしかないのかなと思います。 委員長 この委員会は、学校を統合して無くしてしまう委員会ではなく、将来を見据えて方向性を出していくものだと思います。方針も計画もないままに、地区での話し合いはできないだろうということで委員会において議論しているわけです。H27 年度以降、教育委員会では基本方針にあるとおり対象となった地区において、関係者の意見を聞きながら決定していくということだと思います。 委員 私個人の意見として言わせてもらいました。検討委員会としては委員長の言われるとおりですので、そのように進めていただければと思います。 委員 意見交換会の議事録を見ましたが、事務局から地域の合意がなければ進められないので、合意形成のあった地区から順次進めていくと説明しているので、この委員会としての計画策定という役割と、その後具体的には教育委員会が地域の合意形成を図っていくということだと思います。 委員長 再編パターンについては、前回 3 つに集約しましたが、その一部を修正する意見についても事務局で検討した内容について説明がありました。さら集約してほしいとのことですので、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。また、新小学校の学区の素案についても説明がありましたが、こちらは事務局でもまとまっていないということです。 委員 今回は新小学校の学区について具体的に検討するのかなと思っていたのですが、そこまで進んでいないということですね。この委員会で決定した内容をもって、新小学校建設検討委員会で検討するのかなと思っていたのですが。 事務局 事務局でもなかなか議論が進んでいませんので、今日ご意見をお伺いして、持ち帰って内部でもう少し検討したいと考えております。 委員長 新小学校建設検討委員会の話が出ましたので、この委員会の内容について説明していただいた方がいかなと思いますので、事務局お願いします。 事務局 本郷地区新小学校建設検討委員会につきましては、新しい学校の基本設計に地域の意見を取り入れながら進めたいということで、地元本郷小地区の区長、PTA 代表、議員、町職員など 15 名で組織したものです。校舎や体育館の配置、普通教室や図書室、コンピュータ室の設備などについて検討していきます。新小学校の学区については、この再編検討委員会の中で検討していただくわけですが、現時点では議論がまとまっていない状況です。次回の検討委員会にはきちんと提示しご検討いただいて、その後、新小学校建設検討委員会でも検討状況の報告をしたいと考えております。 委員 新小学校の学区については、本郷地区の方が委員として入っている建設検討委員会で決めたもらった方が地域の状況もよく分かっていていいのではないですか。 事務局 建設検討委員会は、どのような学校を作るのかを検討していただく委員会で、学区の決定については学校再編検討のひとつだと思いますので、こちらの委
--	--

	員会で検討いただく内容と考えております。 委員 新小学校の学区についても、統廃合案と同じで最終的に決定するのは行政、教育委員会で、我々としては意見を出すというものだと思います。 委員 基本的には中学校区を変えないということと、新小学校の学区は本郷小の学区から分割するということは決定しているが、事務局としてどこで分けるかは決まっていないということで、現在説明のあったのは試案の試案の段階だということですね。 委員長 各委員から色々な意見が出されまして、理解も進んだかなと思いますので、今回の委員会では町全体の再編パターンについて再度検討して決定していきたいと考えています。 委員 基本方針を定めたとおりのパターン２で、あまり大きく動かさないで最小限の統合でいいのではないかと思います。 委員 今回で再編計画として決定して、これに基づいて進めていくというのであれば、今後の小中一貫教育を見据えて、今回はパターン５にしておいて、地域の実情に応じて段階的に統合を進めていくということもあると思うが、計画の今後の位置付けはどのようなものになるのか。 事務局 再編検討委員会は、現在２年間の任期で再編計画の検討をしていただいています。今後、小中一貫教育や学区の見直しなども出てくると思いますので、その際は新たに委員を委嘱して、その時期の問題について検討していただくことになります。これまでに学校再編や適正規模の計画を策定している市町村でも、例えば５年後に再検討することになっているところもあります。計画を策定したが、さらに児童数が減少してしまい計画が合わないという状況になって見直しをかけているようです。次に小中一貫教育についてですが、パターン５のところに記載しているとおり、「他の市町村の実施状況等を参考にして、阿見町の児童・生徒の実態に合った教育について継続して調査・研究していく」が現在の阿見町のスタンスとなっています。前回も小中一貫教育とはどんなものなのかという質問がありましたので、今回はいくつか新聞記事や他自治体の資料などを用意しましたので、ご覧いただきたいと思います。 委員 阿見町で実施している連携型や併設型というのは、具体的にはどのようなものですか。 委員 阿見町では、例えば朝日中学区では実穀小と本郷小の３校が連携して、研究実践や相互の授業見学会、情報交換会などを通して共通理解を図っています。併用型というのは中学校の教員が小学校で教えるというものですが、小中学校の兼務を認めてもらわないと現制度では難しいと思います。 委員長 前回の議論の中でパターン５については、今後の小中一貫教育を見据えるとすぐになくさなくとも、事務局でも今後継続して調査研究していくということですので、近隣の状況を見て阿見町の考え方が出てくる時期まで残しておくという考え方もあるかと思いますがいかがですか。
--	---

	委員 今後の方向性としては、パターン5のことを考えていく必要があるだろうと思っていたんですが、先程の事務局の説明で、この委員会については、今後メンバーは変わっても継続していくということですし、他自治体の例からも5年後とか適切な時期にそれぞれ見直しているということですので、そういうことが答申の中に出てくるということであれば、今回は直近のことを考えていけばいいのではないかと思います。パターン5について固執する必要はないのかなと思います。 委員 小中一貫校にしようとした場合、学校規模など何かに影響はあるんですか。 パターンによっては小中一貫教育ができないという場合があるかなんですが。 委員 再編計画として一旦統合案が決まってしまうと、10年も動かせないとなると困ると思うんですが、5年とか適切な時期に見直しを考えていくのであれば、こだわらなくてもいいのではないかと思います。 委員長 パターン5についても、前回の議論から今回資料も用意していただいて議論をしたわけですので、これについても並列するとか付記しておくということでもいいかと思いますが、いかがでしょうか。 委員 何年後かには、実態に合わせて見直していくということを明記しておけばいいと思います。 委員長 パターン5についてはよろしいですか、それでは1と2についてはいかがですか。事務局で補足があればお願いします。 事務局 基本方針として定めていただきましたので、それを踏まえてご議論いただければと考えております。 委員 基本方針では、1学年2クラス以上が望ましい学校規模として定めています。その意味からも、実穀小、吉原小、君原小、阿見第二小は1クラスですので、当然これらを統廃合の対象とするパターン1ということになると思います。阿見第二小だけは残すというパターン2については説明ができないと思います。 委員 パターン1で決定した場合、阿見小に吉原小、阿見第二小が統合する案ですが、例えば阿見第二小が動かない場合で、吉原小だけが合意形成された場合でも統合はできないということになるんですか。それとも結果としてはパターン2となる、阿見第二小はそのままとなるということもあるんですか。 事務局 基本方針の中の進め方でも段階的にとありますが、今の例でも結果としてパターン2になるということもあると思います。吉原小で合意形成がなされれば、阿見第二小ではまとまらない場合でも、先行して進めていくということになると考えております。 委員長 これまでの議論から、1クラスの阿見第二小だけそのまま残すというのは、この委員会としてはなかなか説明がつかないということはあると思います。ここまで議論してきましたので、最終的に皆さんに決を採りたいと思います。パターン1に賛成の方は挙手願います。全員ですのでパターン1ということで決定したいと思います。本日は時間がないのでここまでとしまして、今回予定していました、議題3の再編実施方針の検討について、4の通学に関する検討に
--	--

	ついては次回検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
--	----------------------------------

(午後 9 時 10 分閉会)